

第4章 具体的な施策・数値目標

1 施策体系

基本的方向に沿って具体的に実施する施策一覧を以下に示します。

基本的方向1：生産者が農業を続けられる環境づくり		
1-1 営農継続に向けた支援 と多様な担い手の確保	(1)	農地保全に向けた農地所有者への情報提供
	(2)	農地利用の最適化推進
	(3)	栽培技術の向上、環境負荷低減に向けた栽培等の取組支援
	(4)	週末農業*・農業ボランティアなど、農地所有者以外による農地の保全・活用
1-2 豊中農業の強みを 生かした農業経営 の安定	(1)	市内事業者による豊中市産農産物の利活用
	(2)	農業経営者協議会研究部会等との連携の推進
	(3)	農機具等の導入支援
	(4)	農業共済の加入支援
	(5)	転作作物に対する支援
基本的方向2：多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用		
2-1 多面的機能を発揮 した取組の推進	(1)	社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進
	(2)	農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上
	(3)	災害時の防災機能の向上
2-2 生産緑地の積極的な 保全・活用	(1)	農地パトロール事業による農地保全の推進
	(2)	生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定
	(3)	都市農地の貸借円滑化
基本的方向3：豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現		
3-1 市民に対する豊中農業 への一層の理解(認知)	(1)	豊中農業・農地に関する市民への啓発
	(2)	豊中市産農産物の購入機会の拡大
	(3)	学校給食での豊中市産農産物の利用促進
	(4)	新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進
	(5)	農業祭の開催
	(6)	とよびー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進
3-2 地域コミュニティと連動 した農地の活用	(1)	市民農園の整備及び開設支援
	(2)	市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出
	(3)	田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進

*「基本的方向4 農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくり」は、各施策を推進する体制づくりとして、「第5章 計画の推進」に記載しています。

2 具体的な施策

●基本的方向1:生産者が農業を続けられる環境づくり

農業者の高齢化が進むなか、豊中農業においても後継者の確保が困難な状況となっています。一方、農業体験や市民農園など農的活動に関心のある市民は少なくなく、新たな担い手となり得ます。持続可能な豊中農業の環境づくりのため、引き続き農作業や販路確保など農業経営全般をサポートする取組や人材育成を推進するとともに、『農業を続けてきてよかった』とやりがいが得られる取組を推進します。

1-1:営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)農地保全に向けた農地所有者への情報提供 農地所有者の継承時(相続の発生)は、農地保全に大きな影響があります。農地所有者に対して、農地保全に向けた情報提供や相談事業を行います。	(①③④)			
(2)農地利用の最適化推進 農地貸借に関する情報を一元化し、就農等耕作希望者と農地所有者とのマッチングを行うことで農地利用の最適化を進めます。	① (④)	○		○
(3)栽培技術の向上、環境負荷の低減に向けた栽培等の取組支援 農業振興の一環として、農業経営に必要な技術と知識の習得に資するため、農業先進地技術交換会への農業者の参加を支援します。環境負荷低減に向けた栽培等の取組を支援します。	(②)	○		○
(4)週末農業・農業ボランティアなど農地所有者以外による農地の保全・活用 農業体験の利用者などから週末農業や農業ボランティアへの希望を募り、農業者支援や農地の保全につなげます。	①② (④⑤)	○	○	

1-2: 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)市内事業者による豊中市産農産物の利活用 農業者と市内の食品製造業や飲食店等事業者とのマッチングを行い、豊中市産農産物の販路を拡大します。	②	○		○
(2)農業経営者協議会研究部会等との連携の推進 農業経営者協議会研究部会及び農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用等を図ります。	(①②)	○		○
(3)農機具等の導入支援 高齢化や酷暑下での農作業に効果的、効率的な農業器具等の導入を支援し、生産性の向上、農業経営の安定化等を図ります。	(②)	○		
(4)農業共済の加入支援 農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定化を図るため、大阪府農業共済組合への加入を促します。	—	○		
(5)転作作物に対する支援 地域振興作物等を生産販売した農家を支援します。	—	○		

●基本的方向2:多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

都市農業(市街化区域)下にある豊中においては、市内の53haの農地(うち生産緑地(37ha))を適正に保全しつつ、農地の持つ多面的機能を維持・発揮していくことが重要です。農業者等と連携協力のもと、2018年に制定された「都市農業農地の貸借の円滑化に関する法律」を積極活用した基盤整備や多面的機能を発揮により、市内農地の維持に努めます。

2-1:多面的機能を発揮した取組の推進

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号(関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進 社会福祉事業者や市民団体等が行う農作業プログラムを取り入れた活動について農業者等と連携しながら支援を行います。	(4)(5)	○		○
(2)農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上 花畑を開放した農地所有者に対し助成金を交付するなど、市民が自然とふれあう機会の創出に努めます。	(4)(5)	○		
(3)災害時の防災機能の向上 災害発生時に生活用水の確保や資材置き場として活用できる「防災協力農地」の周知に努めます。	—	○		

2-2:生産緑地の積極的な保全・活用

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号(関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)農地パトロール事業による農地保全の推進 営農されるべき農地において、保全管理がされていないと思われる農地について、管理状況の確認と適正な管理指導など、農地保全を推進します。	—			
(2)生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定 農地所有者へ生産緑地制度や特定生産緑地制度の周知を図るとともに適切に指定を行います。	(1)(3)(4)(5)			
(3)都市農地の貸借円滑化 生産緑地の貸借について「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を踏まえ、耕作希望者と農地所有者のマッチングを図ります。	① (3)(4)(5)	○		○

●基本的方向3:豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

「農や食」には、子どもから大人まで、すべての人々の暮らしを豊かにするとともに、「農や食」を通じた支えあいや関わりあいがコミュニティを形成し、社会課題の解決にまでつながる可能性を有しています。コロナ禍により「農や食」への関心がますます高まるなか、農家に限らない多様な主体が豊中農業に参加し、豊かなライフスタイルを築けるよう進めます。

3-1:市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)

施策	該当する チャレンジ プロジェクト の番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)豊中農業・農地に関する市民への啓発 豊中農業・農地の大切さや多様な機能について、より多くの市民に理解してもらえよう、さまざまな場面において啓発に取り組みます。	(①②③ ④⑤)	○	○	
(2)豊中市産農産物の購入機会の拡大 定期開催の直売や朝市の継続・発展に加え、市民団体や事業者と連携のもと、既存の施設等を活用し、定期・随時を問わず、市民が市産農産物を購入できる機会のいっそうの拡大に努めます。	(②)	○		○
(3)学校給食での豊中市産農産物の利用促進 学校給食での豊中市産農産物の利用促進に向けて、実施計画の作成、関係者による検討会議の開催などを継続していきます。	(⑤)	○		
(4)新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進 農業者及び農業者団体が学校給食等への地場産農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合、また、市民団体や事業者等による地産地消事業などにおいて、その費用の一部を補助します。	(②⑤)			○
(5)農業祭の開催 市民と農業者との交流の場として、市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに、地産地消を広くPRします。	—	○	○	○
(6)とよっぴー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進 イベント等の機会を活用し、とよっぴー(給食の調理くずや食べ残し、街路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させた堆肥)や大阪エコ農産物の周知・普及を図り、豊中農業の理解醸成に取り組みます。	(④⑤)	○	○	○

3-2:地域コミュニティと連動した農地の活用

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)市民農園の整備及び開設支援 農を楽しむ場を提供する市民農園について、オーナーが整備・運営しやすいよう一部助成や支援を行うとともに、利用者が利用しやすい環境づくりに努めます。	③	○		
(2)市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出 市民団体等と連携し、農作業を通じて地域交流や環境学習、食育等の学びの機会を提供し参加者のコミュニティ形成を行うコミュニティ農園を創出します。	④ (⑤)	○	○	○
(3)田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進 農業者による市民を対象とした田植え・稲刈り、さつまいも等の栽培体験を支援し、豊中農業の理解醸成に取り組みます。	⑤ (④)	○	○	

■参考:具体的な施策とチャレンジプロジェクトの関係(◎:該当、○:関連)

		チャレンジ① 「新規就農希望者等の育成&農地のマッチング」の仕組みづくりプロジェクト	チャレンジ② 市内事業者による豊中市産農産物の利活用プロジェクト	チャレンジ③ 持続可能な市民農園の運営支援&新規開設支援プロジェクト	チャレンジ④ 「新しいコミュニティ農園」のモデルづくりプロジェクト	チャレンジ⑤ 農業体験が身近でできるまちづくりプロジェクト
基本的方向1:生産者が農業を続けられる環境づくり						
1-1 営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保	(1)農地保全に向けた農地所有者への情報提供	○		○	○	
	(2)農地利用の最適化推進	◎			○	
	(3)栽培技術の向上、環境負荷低減に向けた栽培等の取組支援		○			
	(4)週末農業・農業ボランティアなど、農地所有者以外による農地の保全・活用	◎	◎		○	○
1-2 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定	(1)市内事業者による豊中市産農産物の利活用		◎			
	(2)農業経営者協議会研究部会等との連携の推進	○	○			
	(3)農機具等の導入支援		○			
	(4)農業共済の加入支援					
	(5)転作作物に対する支援					
基本的方向2:多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用						
2-1 多面的機能を発揮した取組の推進	(1)社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進				○	○
	(2)農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上				○	○
	(3)災害時の防災機能の向上					
2-2 生産緑地の積極的な保全・活用	(1)農地パトロール事業による農地保全の推進					
	(2)生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定	○		○	○	○
	(3)都市農地の貸借円滑化	◎		○	○	○
基本的方向3:豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現						
3-1 市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)	(1)豊中農業・農地に関する市民への啓発	○	○	○	○	○
	(2)豊中市産農産物の購入機会の拡大		○			
	(3)学校給食での豊中市産農産物の利用促進					○
	(4)新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進		○			○
	(5)農業祭の開催					
	(6)とよっぴー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進				○	○
3-2 地域コミュニティと連動した農地の活用	(1)市民農園の整備及び開設支援			◎		
	(2)市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出				◎	○
	(3)田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進				○	◎

